

# 工事検査における注意・指摘事項等について

平成27年度の工事検査における受注者に対する主な注意・指摘事項は次のとおりです。  
今後の施工管理に当たり参考としてください。

## 1 施工計画書の作成について

工事は施工計画書、業務委託は業務計画書  
提出日を記入すること。

施工計画書の作成に関するチェックリストを添付すること。

工事概要 ①工事名 ②路線及び河川名等 ③工事場所 ④工期 ⑤請負金額 ⑥工事内訳  
工事内訳に詳細な工種・数量、位置図、平面図、横断図等の添付は求めない。

計画工程 工期の前後に空白を作らず、工期内全ての日数を記入すること。  
工種毎の構成比、計画工程曲線とバナナカーブ（上下限ライン）を記入すること。  
1千万円以上はネットワークで作成すること。  
※短期の工事等、ネットワーク作成に疑義がある場合は、監督員と協議すること。

現場組織 下請がある場合は①下請届 ②施工体制台帳 ③施工体系図 を提出すること。  
削孔・区画線・防護柵設置等の小規模な工事の下請業者を含む。  
施工体制台帳の様式は最新版によること。（最新版は保険加入番号の欄有り）  
有資格者・作業主任者一覧表を添付すること。

指定機械 環境対策（排ガス・騒音・振動等）を求められる機械及び契約図書に指定する機械  
※ダンプは主要機械に記載  
※バックホウによる吊り込みは、クレーン機能付の証明・写真を添付すること。

主要機械 機械名・台数・規格・使用工種を記載すること。  
指定機械に記載した機械のうち主要工種に使用するものは記載すること。  
使用しない機械を記載しないこと。

主要資材 施工計画書と同時期に使用材料確認願・承諾願が提出された場合は、  
「別紙使用材料確認願を参照」と明記し、一覧表の添付を省略できる。

施工方法 施工方法・施工時の配慮事項を具体的に記載すること。（簡略過ぎないように）  
生コン工事における養生方法について記載すること。  
可変側溝等の二次製品の据付及び高さ調整方法は、監督員と事前協議を行い承認された工法を施工計画書に記載すること。  
工事内容に含まれない工種・工法は記載しないこと。

例1：舗装切削工事での路床・路盤工事、現場密度試験、CBR試験

小規模舗装でのタイヤ・マカダムローラー使用、工種に無い鉄筋工

例2：現場で使用しない機械を施工方法に掲載

- 施工管理 工程管理・出来高管理・品質管理・写真管理について記載すること。  
工程管理：管理方法、工程回復方法について  
出来形：管理項目、管理内容、管理基準、記録方法について  
品質管理：管理項目、管理内容、施工量、管理基準、記録方法について  
写真管理：撮影計画、撮影項目、頻度等について  
提出頻度欄に不要と記載せず、適宜とすること。
- 安全管理 安全性の確保や労働災害防止に向けた取り組みを記載すること。  
安全衛生管理組織表を添付すること。
- 緊急体制 緊急時連絡体制と緊急時の取組、災害時体制とその取組を記載すること。  
電話番号間違い 龍野・新宮地区 →たつの市水道事業所  
揖保川・御津地区→西播磨水道企業団
- 交通管理 一般車両・歩行者への安全確保について記載すること。  
過積載防止への取り組みについて記載すること。  
道路使用許可の写し添付（許可が遅れる場合は後日打合せ簿による提出で可）  
交通誘導員・保安施設の配置図（道路許可申請に添付の図面で可）  
資材搬入・搬出の運搬経路図（特に生コン・合材は運搬時間を記載）
- 環境対策 騒音・振動・濁水・土埃への配慮事項を記載すること。  
周辺住民への対応・トラブル対応について記載すること。
- 現場環境 公道上の作業は9：00～17：00とすること。  
閉庁日（土・日・祭日）の作業に対する取組方針を記載すること。  
休日作業届を提出すること。
- 再生資源 建設副産物収集運搬処理の委託について記載すること。  
最終処分における適正処分量の確認方法について記載すること。  
再生資源の有効活用に向けた取り組みについて記載すること。
- その他 500万円以上の工事についてはコリンズへの登録が必要  
100万円以上の委託業務についてはテクリスの登録が必要  
特定建設作業（騒音・振動）の環境課への届出が必要

## 2 使用材料確認願について

提出様式 二次製品等は確認願、特殊材料は承諾願と使い分けること。

材料証明 カタログや試験表の鏡に①工事名②請負業者名③受取日④現場代理人の印  
前項①～④を印刷した紙の貼付け可（現場代理人の印は必要）

記入漏れ 生コンの打込み箇所を記入すること。

提出漏れ 舗装工事における乳剤・区画線材料を忘れないこと。

鉄筋工事 土木工事における鉄筋のスペーサーは、本体コンクリートと同等以上の品質を有する物を使用し、品質証明の提出、又は高強度モルタルのスペーサーを使用すること。

### 3 工事写真について（重要）

着手完成 着手前と完成は同じ場所・方向で撮影し、写真帳で左右又は上下で対比させること。

工期延期 工期延期後の工事看板写真の撮影を忘れないこと。

データ 写真データ（電子媒体等）を提出すること。

不足写真 不可視箇所（掘削基面の床均し・転圧状況等）の撮影を忘れないこと。  
重機の排ガス証明・バックホウのクレーン機能証明を撮影すること。  
安全活動（安全訓練・KY活動・重機点検・社内パト・社内検査・新規入場者教育等）の活動状況写真を提出すること。  
ダンプ過積載防止の取り組みの証明を忘れないこと。  
処分場への運搬状況証明を撮影すること。

残土・ガラ・草・剪定木等の処分は工事現場から処分場までの追跡写真を撮影  
※状況により、黒板を入れた運転手による処分場計量機で計量中の撮影でも可  
生コン打設による材料分離防止対策（吐出口から打込み面までを1.5m以下）

舗装工事 乳剤散布状況・散布量検測・浮石除去状況・プライマー処理状況を忘れないこと。  
開放時を含む温度管理（区画線塗料の温度管理も含む。）  
路床・路盤のプルフローリング状況写真を撮影すること。

二次製品 据付及び高さ調整の状況写真は必ず撮影すること。

資材管理 適正な仮置き状況証明

上下水道 掘削幅・深さ検測、管布設、AJホルダー・ハイジャスター使用等の状況  
鋳鉄管等の挿入にレバーブロック使用  
鋳鉄管切断箇所の補修状況

### 4 完成図書について

提出書類 工事写真も含め全て社印又は現場代理人の印が必要

納品伝票 現場で受け取る伝票には原則現場代理人、または主任技術者のサインであること。

- 建退共 建退共手帳の表紙と証紙を貼ったページのコピーの提出  
 ※自社社員・1次下請・2次下請等、全作業員分  
 辞退の場合は自社退職制度証明書、又は中退共加入等の資料添付
- 安全管理 安全訓練・KY活動・重機点検・社内パト・社内検査・新規入場者教育等の報告書  
 夜間の現場状況の確認（回転等、点滅灯等の設置状況写真）
- 実施工程 当初の計画工程（黒書き）に実施工程（朱書き）を記入すること。
- 日報旬報 生コン打設と舗装工での気温、生コン脱型日・養生日を備考欄に記入すること。

## 5 現場監理について

- 現場管理 現場配置人員については、工事請負契約書第10条のとおりとする。  
 主任技術者等の担当者が工事内容を把握し、工程管理を行うこと。  
 安全施設の看板・カラーコーン等が元請業者名であること。
- 検査立会 請負人又は代理人（市に報告のあった現場代理人・主任技術者）が立ち会うこと。
- 掲示義務 工事現場での掲示義務  
 全ての工事において：建設業許可票・建退共制度適用事業・労災保険関係成立票・  
 施工体系図・下請負人に対する通知書
- 服装 完成検査まで、監督員・業者（営業担当含む）ともヘルメット・作業服を着用すること。
- 舗装工事 道路占用物（下水道マンホール蓋・消火栓蓋等）の段差を調査し、道路管理者・占有者と事前協議を行うこと。（国道・県道等は当該管理者）  
 積雪地等特殊な事情がある場合は、監督員と事前協議を行うこと。
- 草刈業務 着手前の現場確認・状況写真等により監督員と草刈時期を協議すること。  
 寄せ植え剪定・高木剪定も同様とする。
- 品質管理 材料の仮置きを適切に実施すること。（例：鉄筋のサビ防止対策等）
- 型枠脱枠 養生日数の厳守（早期脱枠は強度証明が必要）
- | 日平均気温 | 高炉セメントBB | 普通セメントN | 早強セメントH |
|-------|----------|---------|---------|
| 15℃以上 | 7日       | 5日      | 3日      |
| 10℃以上 | 9日       | 7日      | 4日      |
| 5℃以上  | 12日      | 9日      | 5日      |

## 6 高得点を得た工事に関する所見

- (1) 交通量の多い現道交差点等で適切な交通処理を講じて事故なく、出来形・品質もよく、書類整理も丁寧で分かりやすく工夫されていた。
- (2) 主任技術者自らが専門工事の技術習得に努めて、施工に際しての注意点を工事に反映させるなど、仕事に対する熱意が感じられた。
- (3) 検査時の主任技術者等への質疑において、書類や現地の施工が言動と整合していた。
- (4) 重要な作業は、常に主任技術者が的確に指示していることが現地で確認できた。
- (5) 工事施工について地元関係者へ周知を図ると共に、絶えず地元調整を丁寧に迅速に誠意を持って対応している事が確認できた。

## 7 その他

今年度はこの内容が反映されているか、重点的に検査を行います。

内容の変更等が生じた場合は、その都度お知らせします。

この内容に対し質問等がありましたら、下記担当課まで連絡下さい。

連絡先 たつの市企画財政部 工事検査員  
電 話 0791-64-3131 (内線 2195)

平成28年6月1日から適用